秋田市会計年度任用職員募集要項

令和９年２月から採用する秋田市会計年度任用職員を次のとおり募集します。
※会計年度任用職員とは、地方公務員法に基づき採用される非常勤の職員で、一会計年度内を任期として任用される一般職の地方公務員です。

１　採用予定人員および職務内容

区分	採用予定人員	職務内容
公園維持管理業務補助	４名	千秋公園等の維持管理業務（清掃、ゴミ回収など）

２　勤務地

秋田市建設部公園課（勤務先：千秋公園事務所（千秋公園１番１号））

３　選考方法

面接試験（令和８年12月17日（木）を予定）

４　応募資格

応募に必要な資格はありません。
ただし、地方公務員法第16条の規定に該当する場合は応募できません。

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
・秋田市職員として懲戒免職の処分を受け当該処分の日から２年を経過しない者
・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

５　応募方法等

提出書類	①履歴書(顔写真添付、様式は任意) ホームページ：広報ＩＤ番号　1026533
提出方法	秋田市建設部公園課へ、郵送または直接持参。 電話、ＦＡＸでの受付は不可。
受付期間	期間　令和８年11月20日（金）から令和８年12月４日（金）まで 時間　午前８時30分から午後５時15分まで ※土、日、祝日を除きます。 ※書類郵送の場合は令和８年12月４日（金）まで必着です。
面接日の連　絡	令和８年12月10日（木）までに面接の集合時間を連絡します。 この日までに連絡がない場合は、公園課までご連絡ください。

６　勤務条件等

任用期間	令和９年２月１日（月）から令和９年３月31日（水）まで ※勤務実績が良好な場合や当該職の継続状況等により令和９年４月から11月まで再度任用する可能性があります。
勤務時間	午前８時30分から午後５時15分まで（休憩時間60分） ※２月は週31時間勤務（週４日、１日当たり７時間45分勤務） ※３月は週38時間45分勤務（週５日、１日当たり７時間45分勤務） ※所定外労働の有無　２月あり
勤務日	毎週月曜日から金曜日(土、日、祝日を除く。) ただし、２月は週４日勤務とする
報酬等	報　　酬　日額8,932円～9,157円（月額160,776円～164,826円程度） ※報酬額は職歴を換算して決定します。 ※月末締め、翌21日払い 通勤手当　あり（支給要件あり） 期末勤勉手当　なし ※継続し再度任用した場合は年２回(６月、12月)の支給があります。 退職手当　なし そ の 他　特殊勤務手当、時間外勤務手当、休日勤務手当　等
休　　暇	服忌休暇、家族看護等 ※継続し再度任用した場合は年次有給休暇(４月に原則10日付与)、夏期休暇（６月～10月）等が付与されます。
加入保険等	健康保険、厚生年金保険、公務災害補償制度 ※継続し再度任用した場合は雇用保険に加入となります。

７　その他

(1) 応募者全員に合否の結果を通知します。
(2) 応募資格がないことが明らかになった場合は合格を取り消します。
(3) 地方公務員法に基づき、採用時は全て条件付のものとし、採用後１か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

＜求職者等に対するセクシュアルハラスメントの防止について＞

本市では、採用試験等を受験される皆様が安心して試験に臨めるよう、「求職者等に対するセクシュアルハラスメントの防止等に向けた基本方針」を定め、公正な採用試験の実施とハラスメントの防止に努めています。詳細は、リンク先をご確認ください。（https://www.city.akita.lg.jp/shisei/hoshin-keikaku/1011477/1053424.html）

応募および問い合わせ先
秋田市建設部公園課（緑化推進担当：阿部、柏谷）
（施設担当：伊藤（史）、石塚）
〒010-8560　秋田市山王一丁目１番１号
電話　018-888-5753